

3 史跡等の概要及び現状と課題

3-1 史跡指定の状況

(1) 国指定史跡「英彦山」の概要

史跡英彦山は、平成29(2017)年2月9日に以下に示す通り国史跡の指定を受けた(文部科学省告示第7号)。また、同年3月22日に、添田町が管理団体の指定を受けた(官報第6982号)。

【指定名称】 英彦山

【指定年月日】 平成29(2017)年2月9日

【所在地】 福岡県田川郡添田町大字英彦山1番 外 111筆 等

【指定面積】 901,859.33 m²(112筆)

【指定基準】 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物【指定基準】(昭和26(1951)年文化財保護委員会告示第2号)の「三社寺の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡」

【監理団体】 添田町

【所有関係】 国有地 5,498.91 m² 町有地 48,119.97 m² 民有地 29,617.45 m²(10名)
社寺有地 818,623.00 m²

(2) 土地所有

史跡英彦山の指定地は、約9割が英彦山神宮の所有する社寺有地である。座主院は九州大学が所有する民有地であり、今熊野窟周辺は町有地である。門前に位置する宿坊等の多くの土地が民有地(個人)となっている。

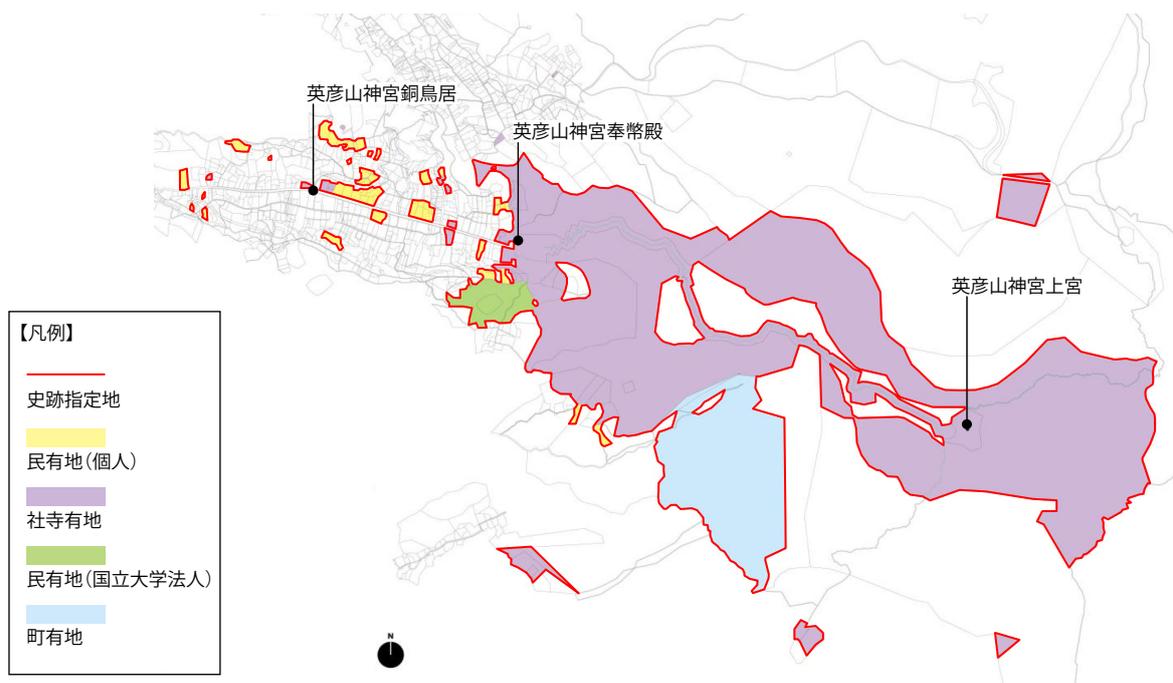


図3-1 史跡指定地の土地所有(参考:地籍調査)

3-2 史跡等の概要

(1) 英彦山にまつわる調査の概要

英彦山にまつわる調査は、行政主体の調査に加え、民間等による調査も実施されている。調査の経緯は、次の通りである。

表 3-1 調査の経緯（『国指定史跡英彦山保存活用計画』（平成31（2019）年3月）より抜粋）

年	内容
昭和 19(1944)年	英彦山神社が小林健三に委託して『英彦山神社誌』を発行。
昭和 23~25 (1948~50)年	伊藤尾四郎『福岡県資料業書』が発行。 ○「豊前彦山史料」と題して、一部英彦山文書や祭礼等を収録。
昭和 33(1958)年	田川郷土研究会『総合研究報告英彦山』が発行。 ○歴史民俗、文学、自然、建築、観光等の分野で調査研究された成果を論考として掲載。
昭和 47(1972)年	添田町教育委員会『英彦山民俗緊急調査』が発行。 ○英彦山の資料概要がまとめられた。
昭和 52(1977)年	中野幡能編『山岳宗教史研究叢書十三卷「英彦山と九州の修験道」』が発行。 ○英彦山をはじめ、地方山岳宗教研究の指標となる多くの九州山岳霊場の内容が掲載。
昭和 53(1978)年	添田町教育委員会『山伏の住む英彦山ー英彦山伝統的建造物群保存地区調査概要』が発行。 ○英彦山の建造物、庭園の概要と保存に関する指針が示される。
	田川郷土研究会『増補英彦山』が発行。 ○『総合研究報告英彦山』に「彦山文学年表」、「英彦山綜合年表」等の研究論考を増補。
	北九州市歴史博物館が昭和 51(1976)年に「豊前修験道英彦山展」を開催し、その研究成果を『研究紀要 1 特集豊前修験道』にまとめた。
	(財)元興寺文化財研究所が昭和 52(1977)年度に英彦山・求菩提山の仏教民俗調査を行い、『英彦山・求菩提山仏教民俗資料緊急調査報告書』を発行。
昭和 57(1982)年	朝日新聞社主催で「英彦山学術調査」を開始し、朝日新聞西部本社編『英彦山』が発行。 ○峯入道程踏査や山頂経塚遺構調査、窟所在調査などが行われた。
昭和 58(1983)年	朝日新聞社西部本社編『英彦山発掘』が発行。
昭和 59(1984)年	北岳山頂から金銅製如来立像(新羅仏)、「王七房」銘経筒、今熊野磨崖仏などを検出。
昭和 61(1986)年	添田町教育委員会『英彦山修験道遺跡 添田町埋蔵文化財調査報告書』添田町役場編『英彦山を探る』を発行。
	廣渡正利と川添昭二の共同で『彦山編年史料古代・中世編』が発行。
昭和 63(1988)年	長野覚『英彦山修験道の歴史的地理学的研究』が発行。 ○英彦山の聖域観、領域、信仰圏を明確にし、英彦山修験の特徴的な回峰行「大廻行」や峯入修行、英彦山修験組織のあり方などを示す。
平成 5(1993)年	英彦山研究会『英彦山玉屋坊跡をめぐる諸問題』を報告。 ○玉屋谷の坊跡、窟、墓地など英彦山の史跡要素を抽出した調査。
平成 6(1994)年	廣渡正利と福岡古文書を読む会の共著で『英彦山年番日記』、『英彦山信仰史の研究』が発行。
平成 8(1996)年	添田町教育委員会『英彦山大河辺山伏墓地調査報告書』が発行。 ○観光開発に伴い調査を実施。

平成9(1997)年	『山岳修験』一九号の中で、山本義孝氏「英彦山四十九窟の信仰 玉屋窟を中心として」が報告 ○窟構造や窟籠修行のあり方などを有機的に検証。
平成18(2006)年	『山岳修験』三七号の中で、山本孝義氏「彦山中における宿遺跡の検討」が報告。 ○大宿、柴宿などの機能や宿形状が示される。
平成19(2007)年	東峰村教育委員会『岩屋神社遺跡 東峰村埋蔵文化財調査報告書第一集』が発行。 ○宝珠山窟の性格を明確にするとともに、これまでの英彦山窟の成果を集成し、出土遺物から英彦山窟修行の開始時期が8世紀まで遡る可能性を示す。
平成28(2016)年	添田町教育委員会が平成22(2010)年から歴史的諸資料の総合調査を5カ年にわたって実施され、『英彦山総合調査報告書』が発行。
平成29(2017)年	添田町教育委員会が英彦山内の庭園調査を開始。

(2) 史跡英彦山の価値

英彦山は、歴史上または学術上の価値が高いと認められ、国の史跡に指定された。これらの価値は、英彦山の史跡指定理由を踏まえ、以下の2つの点から捉えることができる。

① 歴史上の価値

英彦山は、標高約1200mの古代から現代まで続く信仰の山であり、わが国有数の修験道場である。これまでの調査により次のような歴史的経過が明らかにされた。

古代

神体山として確立し、山上祭祀として多数の経塚が営まれ、山中を修行の場とする49の修行窟が整備された。

中世

神仏習合による彦山権現が誕生し、修験集落が形成され、その後に峰中宿などが整備された。

近世

戦国動乱期には坊社堂宇を失うが諸大名の庇護の元で再興を遂げ、多数の坊舎が立ち並ぶなど、修験集落の最盛期を迎えた。

近現代

英彦山修験道が廃止され、山岳信仰は衰退するものの、英彦山霊仙寺は英彦山神社(現、英彦山神宮)となり、座主家はその後、宮司家となるなど、英彦山の信仰は古代から現代まで、時代に応じて変化し継承されてきている。

このように、これらの歴史を物語る遺構や遺物が検出され、大規模な修験集落が形成されていたことが明らかにされていることで、英彦山はわが国にとって欠くことの出来ない歴史上の価値を有している。

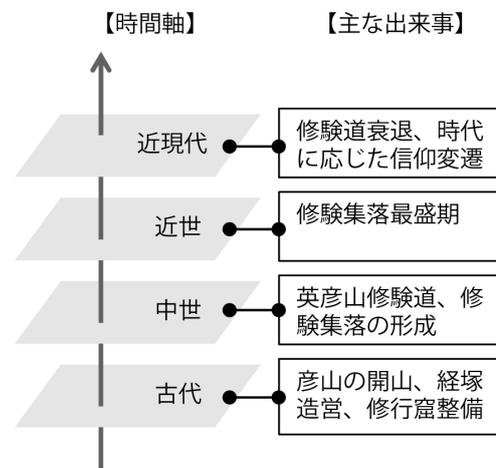


図3-2 英彦山の歴史的経過

②学術上の価値

平成27(2016)年度に『英彦山総合調査報告書』が刊行され、次のような側面で調査研究が進められた。

表3-2 調査の概要

調査	概要
遺構・遺物調査	山内の遺跡群の包括的な実態の把握。
歴史資料調査	英彦山神宮や宿坊等に残される未整理資料の分類・整理。
民俗資料調査	英彦山神宮と周辺地区の祭事・芸能の実態把握。
美術工芸資料調査	松養坊などを対象とする悉皆調査による実態把握。
建造物・庭園調査	建造物の構造や庭園意匠の調査・分析。

このように英彦山は、多面的な分野における学術的な調査研究の対象となっており、これまで漠然と認識されていた英彦山領域が現在の大字英彦山の範囲と同等であることが明らかにされた。また、航空レーザー測量の分析を通じて、門前や山中坊集落跡において645以上の平坦面が確認された。

英彦山の独自の大規模修験集落が形成されていた点と、信仰が営まれていた点に特徴があり、日本の修験・仏教・神道の信仰の在り方を考える上で、新規性や進歩性のある調査研究の成果を得られる可能性と、学術的な価値を有している。

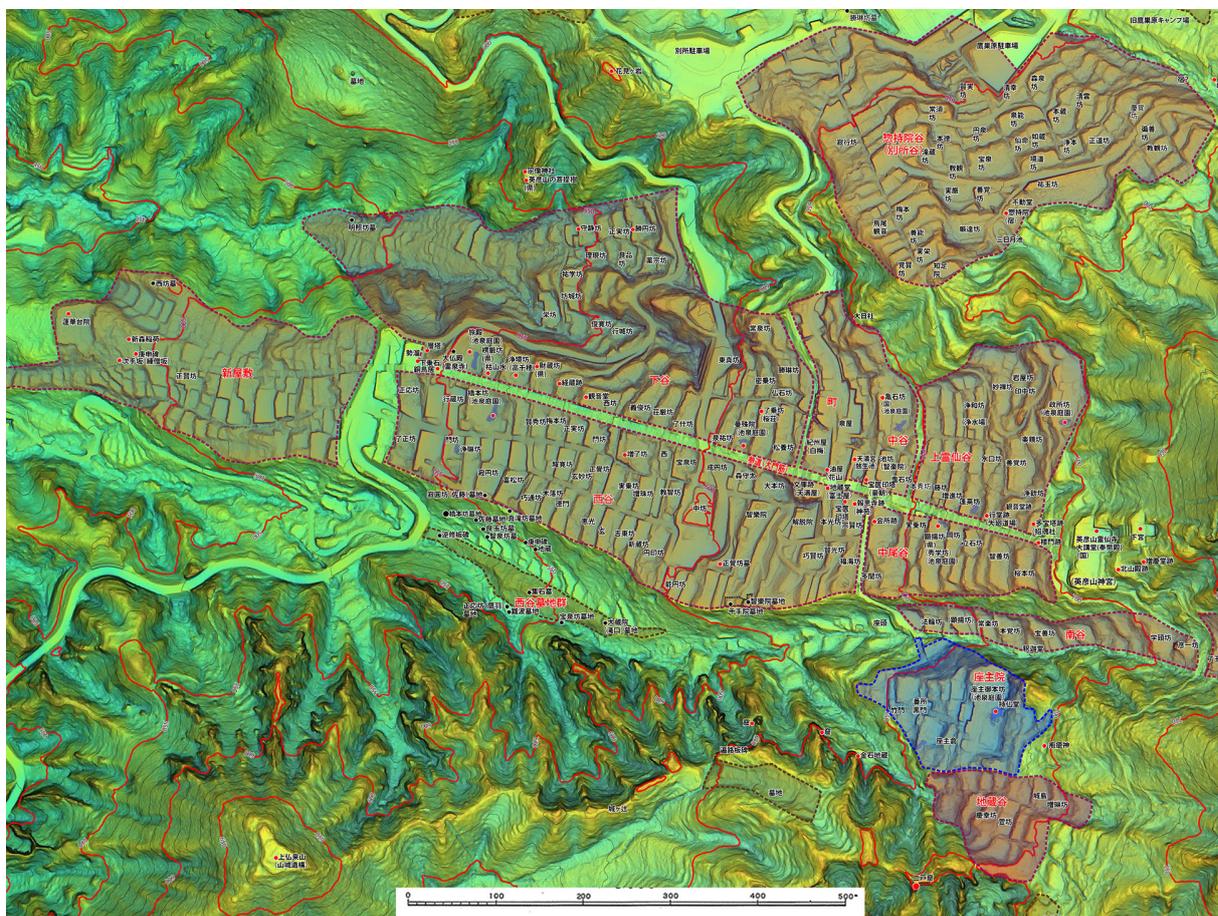
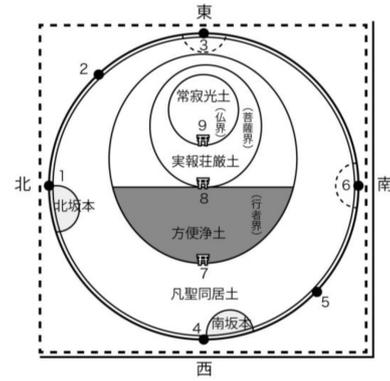


図3-3 門前坊舎エリアの航空レーザー測量図(出典:英彦山総合調査報告書)

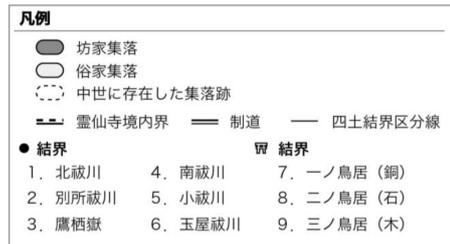
(3)空間構造

英彦山は江戸期までに、三所権現所三峰(北岳、中岳、南岳)を中核に、山麓から銅、石、木の鳥居を結界として、四重の結界聖域を設け、参道最下部の銅鳥居から下を凡聖雑居界(凡聖同居土)、銅鳥居から大講堂の石鳥居間の1 km余りを行者界(方便浄土)、石鳥居から9合目行者堂(1,100 m)の木鳥居間は菩薩界(実報莊嚴土)、木鳥居から上部を仏界(常寂光土)という空間構造が完成した。

また、「国指定史跡英彦山保存活用計画(平成31(2019)年3月)」において、次のように英彦山の空間構造が四界領域に分けて明示されている。



常寂光土 …… 唾・大小便を忌む
 実報莊嚴土 …… 牛馬・死穢(しえ)を忌む
 方便浄土 …… 産種・出血禁制
 凡聖同居土 …… 殺生禁制・五穀耕作禁制



*長野覚『英彦山修験道の歴史地理学的研究』を基に作成

図3-4 四土結界と集落配置の概念

表3-3 英彦山の空間構造の名称と概要(『国指定史跡英彦山保存活用計画』(平成31(2019)年3月)より抜粋)

名称	概要
山頂聖域	英彦山の山頂及びその周辺に位置する。 山中行場に囲まれ、上宮社殿や経塚遺構等がある。
山中行場	英彦山の中腹から下腹に位置する。 山頂聖域や境内と門前領域等を囲み、修行窟や峰中宿等がある。
境内と門前領域	英彦山の中腹に位置する。 英彦山大講堂(奉幣殿)より下に位置し、社殿伽藍や宿坊跡等がある。
集落	英彦山の下腹に位置する。 銅鳥居の下に凡聖が雑居する集落がある。



図3-5 英彦山の空間構造と史跡指定地(『国指定史跡英彦山保存活用計画』(平成31(2019)年3月)より抜粋)

3-3 史跡等の公開活用のための諸条件の把握

本計画の策定にあたり、史跡指定地の現状と、それらに対する課題や既存の方針を踏まえて進める必要がある。平成31(2019)年3月に策定された『国指定史跡英彦山保存活用計画』において、保存整備と活用整備について次のようにまとめている。

(1) 保存整備の現状と課題

① 現状

- 英彦山は、国史跡に指定される以前から、指定文化財の建造物等の保存整備が進められてきた。
- 重要文化財(建造物)に指定される英彦山神宮奉幣殿は、昭和9(1934)年に解体修理され、県指定有形民俗文化財である財蔵坊は、昭和49(1974)年に修理された。また、未指定文化財である英彦山神宮上宮(本殿、拝殿)、英彦山神宮下宮(本殿、拝殿)は昭和7(1932)年に、修理された。

② 課題

過酷な気象条件や自然災害等により、建築物や工作物の劣化が進行している

- 過酷な気象条件により、建築物や工作物は劣化が進行している。特に、山頂聖域にある英彦山神宮上宮本殿・拝殿・産霊神社(旧行者堂)、木鳥居等は劣化の進行が著しい。
- 英彦山は、豪雨や地震、火災、風害等の自然災害により、山腹の土砂災害も生じている。
- 近年、全国的に文化財への悪質ないたずら行為や盗難が散見されている。添田町は、英彦山神宮奉幣殿より標高が低い場所には防犯カメラを設置しているが、標高が高い場所での対策は講じられていない。

獣害や植害、来訪者による人害が生じている

- 石垣等の遺構は、シカ等の動物や繁茂した植物等の影響により保存に悪影響を及ぼしている。
- 英彦山は、登山や自然観察等のレクリエーションの場でもあり、アイゼン等の登山道具により石段等の遺構の毀損が進行している。

現地での史跡の指定範囲の境界を確認することが難しい

- 史跡英彦山の指定地は、書類上把握されているものの、文化財保護法に位置付けられる境界標は現地に設置されていない。このため、史跡指定地を現地で確認することができない状況にある。



英彦山神宮奉幣殿



英彦山神宮上宮

(2)活用整備の現状と課題

①現状

- 英彦山は、日本百景にも選定されている優れた景観を有する地であり、登山やトレッキングの場として、多くの人々が訪れている。英彦山神宮の参道である大門筋や、登拝道が整備されている他、登山やトレッキング向けの道として登山道や九州自然歩道が整備されている。
- 計画対象地内の案内板は、英彦山神宮銅鳥居、英彦山神宮奉幣殿において新しく整備が進められているほか、九州自然歩道の便益施設として整備されている。
- 計画対象地内の説明板は、各宿坊に設置されている他、国指定文化財である英彦山神宮奉幣殿等に設置されている。
- 計画対象地内の駐車場は、英彦山神宮銅鳥居の南側、スロープカーの幸駅、花駅、町溜の北側、別所、鷹巣原、高住神社側などに整備されている。

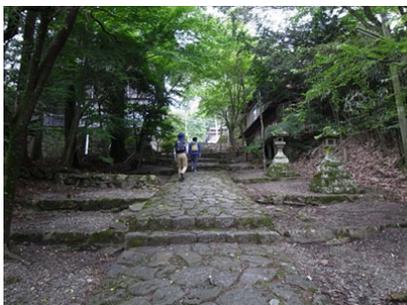
②課題

サインの未整備、老朽化等により、説明・誘導機能が不足している。

- 現地における説明板は、設置されていない構成要素も多い。
- 総合案内板や説明板、誘導サインは、経年劣化が進行している。また、多言語化されていないサインも多い。
- サインが設置されていない中で来訪者が増加することにより、保護を必要とする遺構への立ち入りや、いたづらが増加する恐れがある。
- 史跡英彦山の全体構造等を解説する総合案内板が不足しており、現地で史跡の価値を理解することや回遊情報を得ることが容易でない。

宿坊等の公開活用に向けた環境が整っていない

- 宿坊や座主院跡等は、老朽化や常時管理者が居ないことなどから、史跡指定された建造物の内部の公開が行われていない。



大門筋



座主院跡

(3)保存活用計画における整備の方針

『国指定史跡英彦山保存活用計画』(平成31(2019)年3月策定)より抜粋

整備の基本的な方向性

史跡英彦山の保存管理と活用を一体的に進めるため、史跡英彦山の価値を構成する主要な要素の保存整備、史跡英彦山の価値を分かりやすく伝える活用整備の計画的整備の推進を目指す。

整備の基本的な方向性の実現に向けて、以下の方針のもと史跡英彦山の整備に取り組む。

方針1 計画的に整備を推進する

史跡の保存を前提に、積極的な活用を一体的に進めるため、添田町歴史的風致維持向上計画や英彦山再興整備計画等の関連計画との連携を取りつつ、計画的な整備を進める。

方針2 史跡英彦山を構成する要素の保存整備を推進する

史跡の価値を後世に継承するため、史跡英彦山の価値を構成する主要な要素の保存に影響を及ぼす環境改善に向けた整備を進めるとともに、調査拠点を設ける等、毀損の進行や滅失の恐れのある要素の保存に向けた整備を進める。

方針3 史跡英彦山の価値を向上する活用整備を推進する

史跡の価値を分かりやすく伝えるため、史跡の価値を顕在化させる整備を進めるとともに、来訪者が現地で認識を深めるための環境整備を進める。

3-4 町全体の関連整備計画

本計画は、前述の「1-4 関連計画との関係」のとおり、既存の計画との関わりの中で成り立っている。中でも、町の最上位計画である『第5次総合計画後期基本計画』(平成27(2015)年3月)では、添田町の歴史文化遺産の継承と活用における取り組みについても明示されている。また、『添田町歴史的風致維持向上計画』(歴まち計画)(平成27(2015)年5月)においては、英彦山を中心に広域的な歴史や伝統の継承における計画として進められており、本計画策定においても反映すべき方策が含まれている。

(1)「添田町第5次総合計画」での位置づけ

『添田町第5次総合計画』(平成22(2010)年3月)のうち、「土地利用構想」の中で英彦山及びその一帯は【森林浴と山伏の里ゾーン】として位置付けられており、耶馬日田英彦山国定公園に指定される自然環境・景観を活かした観光や交流、体験、温泉宿泊の場として、一層の充実を図ることとしている。また、『添田町第5次総合計画後期基本計画』(平成27(2015)年3月)のうち、「歴史まちづくりプロジェクト」の中で、英彦山を核とした添田町固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動やその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺地域の景観等を維持・整備していくとともに、それらを活用した観光振興を図ることとしている。

第2部 基本構想

第1章 町の将来像

第5節 土地利用構想

(2) 交流発展軸・拠点の形成

町の将来像の実現に向けて、次のような町の構造の形成を促進し、自然と調和した秩序と均衡ある土地利用を推進します。

② 拠点ゾーン 【森林浴と山伏の里ゾーン】

英彦山及びその一帯を「森林浴と山伏の里ゾーン」とし、耶馬日田英彦山国定公園に指定されている自然環境・景観を活かした森林浴の場として、また中世以降の修験道の歴史を刻む文化遺産を活かした観光や交流、体験、温泉宿泊の場として、一層の充実を図ります。

第2部 基本構想

第1章 町の将来像

第2節 町の将来像

新しいまちづくりの基本理念を踏まえ、今後の町のめざすべき姿を示すものとして、将来像を次のとおり掲げます。

豊かな自然と歴史のこころがつくる活力のあるまち

～まちはひと ひとまちはまち 連携と協働でつくる自立のまち～

第3章 重点行動プロジェクト

重点行動プロジェクト3：歴史町づくりプロジェクト

● 主な取り組み

<歴史文化遺産の継承と活用>

- ・「添田町歴史的風致維持向上計画」の推進
- ・潜在化している伝統的活動、歴史的建造物などの把握調査
- ・重要な文化財の指定・登録
- ・歴史文化遺産活用・保護団体の設立・運営支援
- ・歴史文化遺産に関するイベントや学習会の開催
- ・公共サインやパンフレットなど情報媒体の製作・周知
- ・文化財等の適切な保全・活用推進
- ・文化財等所有者に対する支援
- ・文化財等活用を促進するため便宜施設の設置検討
- ・英彦山に点在する遺跡の史跡指定検討

<自然環境の保全>

- ・国定公園英彦山の自然環境の保全
- ・登山道及び誘導看板の整備

(2)「添田町歴史的風致維持向上計画」との関連

『添田町歴史的風致維持向上計画』(歴まち計画)(平成27(2015)年5月)において、歴史的風致を構成する建造物の保存や整備、歴史的風致の維持・形成、歴史的風致の認識を向上させるため、英彦山区域、添田本町等区域の2つの重点区域を中心に、「歴史的風致を構成する建造物の保存や整備に関する事業」、「歴史的風致の維持向上に資する環境の維持・形成に関する事業」、「歴史的風致の認識の向上に関する事業」、「歴史と伝統を反映した人々の活動の継承支援に関する事業」の大きく4つの事業を推進している。

重点区域を中心とした4つの事業 『添田町歴史的風致維持向上計画』(平成27(2015)年5月)より抜粋

ア 歴史的風致を構成する建造物の保存や整備に関する事業

英彦山神宮門前町や添田本町をはじめ、重点区域内に点在する歴史的風致を構成する建造物が損なわれないよう、適切な維持管理とともに必要な修理を行う。また、これらの建造物を整備し、活用することにより、歴史的風致の維持向上を図る。

- 【事業一覧】
1. 英彦山神宮参道保存整備事業(平成29年度～平成35年度)
 2. 中島家住宅保存活用計画策定事業(平成26年度)
 3. 中島家住宅保存修理事業(平成27年度～平成33年度)
 4. 中島家住宅活用整備事業(平成27年度～平成35年度)
 5. 中村家住宅保存活用整備事業(平成31年度～平成35年度)

イ 歴史的風致の維持向上に資する環境の維持・形成に関する事業

英彦山神宮門前町や添田本町をはじめ、重点区域内の歴史的環境や周囲の豊かな自然景観等が損なわれないよう、必要な事業を実施することで、環境の維持・形成を図る。

- 【事業一覧】
8. 添田公園整備事業(平成34年度～平成35年度)
 9. 公共施設修景整備事業(平成29年度～平成35年度)
 10. 眺望広場整備事業(平成29年度～平成31年度)
 11. 英彦山神宮参道修景整備事業(平成29年度～平成35年度)

ウ 歴史的風致の認識の向上に関する事業

歴史的建造物の情報を発信するための説明板や案内板、誘導サイン等の公共サインの設置、観光マップの作成・配布を行うことにより、町民や観光客等の歴史的風致の認識の向上を図る。

- 【事業一覧】
12. 英彦山地区再興整備方針策定事業(平成27年度～平成28年度)
 13. 案内板等デザイン方針策定事業(平成26年度)
 14. 案内板等整備事業(平成27年度～平成35年度)
 15. 添田本町・岩石山・添田公園周遊マップ作製事業(平成27年度)
 16. 普及啓発イベント事業(平成26年度～平成35年度)
 17. 歴史的古文書保存活用事業(平成28年度～平成35年度)

エ 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承支援に関する事業

神幸祭や神楽等の地域に受け継がれている人々の活動を後世に残すため、これらの活動の担い手の育成支援や、保護団体への支援を行うことにより、活動の継承を図る。

- 【事業一覧】
18. 民俗芸能文化財等伝承支援事業(平成27年度～平成35年度)
 19. まちづくり団体設立支援事業(平成26年度～平成35年度)
 20. まちづくり団体育成支援事業(平成27年度～平成35年度)
 21. 児童・生徒に対する意識向上推進事業(平成27年度～平成35年度)

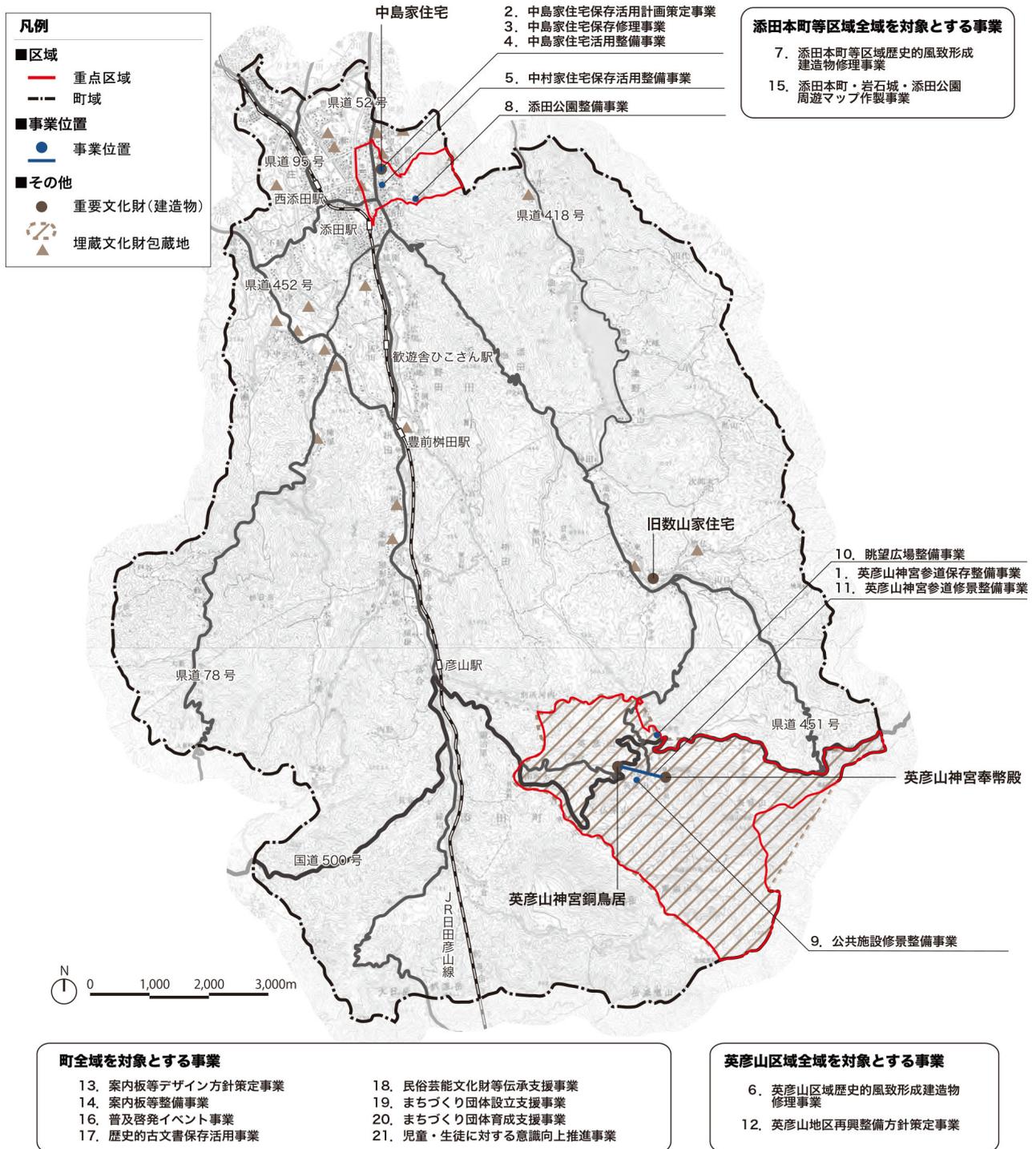


図 3-6 歴史的風致向上施設に係る事業位置 (『添田町歴史的風致維持向上計画』(平成27(2015)年5月)より抜粋)